

ながさきのふくし

あなたと
つながる
長崎のまち



「介護×〇〇」をテーマにした参加体験型イベントもりだくさんの第5回いいね、いいまち、いい介護inながさき（11月17日）。漫才コンビ・レギュラーの講演をはじめ、風船バレーボールや次世代車椅子 WHILLタイムトライアル、パラリンピック競技ポッチャ体験、介護かるたなどに約500人が参加しました。

Contents

特集 働き方改革 魅力ある職場づくりに向けて …P2

- ・寄稿 長崎働き方改革推進支援センター
- ・「生産性向上ガイドライン」と「職場リーダーのための生産性向上研修会」

共同募金 ……P6

地域・ボランティア情報 ……P7

令和元年8月九州北部豪雨

福祉人材研修センター発 ……P8

介護職員等特定処遇改善加算

県社協 Topics&Information ……P9

ふくしフェスタ 2019 in アミュプラザ長崎を開催します / 「介護の日」フォトコンテスト受賞作品 / 教育支援資金のご案内 / ご寄付・ご寄贈お礼 / 専務理事就任挨拶 / 全員で予防！インフルエンザ / 県社協職員のひとりごと

Pickup！社協 長与町社協「しなやかな支援」…P12

ハート♥お届け便 / ながさきのふくしクイズ ……P12



働き方改革

魅力ある職場づくりに向けて

今年4月から大きく変わった労働関連法。「知識不足」や「誤った認識」がコンプライアンス違反につながる可能性もあります。
あなたの施設・事業所は大丈夫？働き方改革のポイントを再確認します。

寄稿 厚生労働省 長崎労働局委託事業 長崎働き方改革 推進支援センター

我が国は「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立」「働き方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てることを目指しています。

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に

推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置が必要となります。

働き方改革全体の推進

労働時間法制の見直し

「働き過ぎ」を防ぎながら「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現します

Point 1

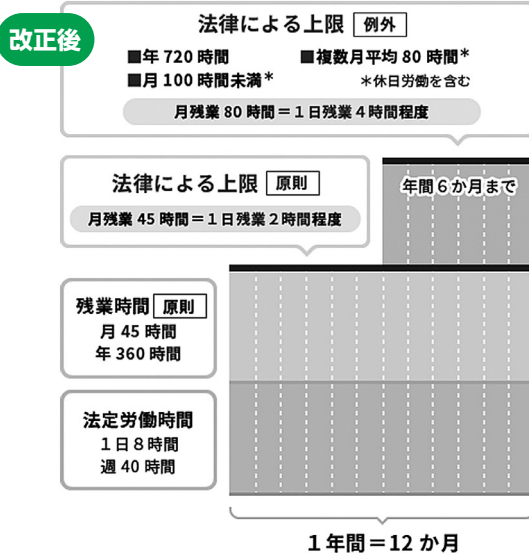
▼長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすること等によって、個々の事情にあつた多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指しています。

▼働き過ぎを防いで健康を守る措置をしたうえで、自律的で創造的な働き方を希望する方々のための新たな制度がつくられます。

〈見直しの内容〉

① 残業時間の上限が規制されます

(中小企業は2020年4月から)



▼残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

▼臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、

- ・年720時間以内
- ・2〜6か月それぞれの複数
- ・月平均80時間以内(休日労働を含む)
- ・月100時間未満(休日労働を含む)

を越えることはできません。

また、原則である月45時間を超えることができるのは、年間6か月までです。

② 「勤務間インターバル」制度の導入が努力義務となります

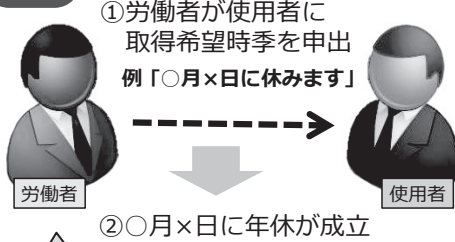
「勤務間インターバル」は、勤務終了後、一定時間以上の「休息时间」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

③ 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得が、企業に義務づけられます

年次有給休暇は働く方の心

身のリフレッシュを図ることを目的として、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされています。しかし、同僚への気兼ねや請求することへのためらい等の理由から、

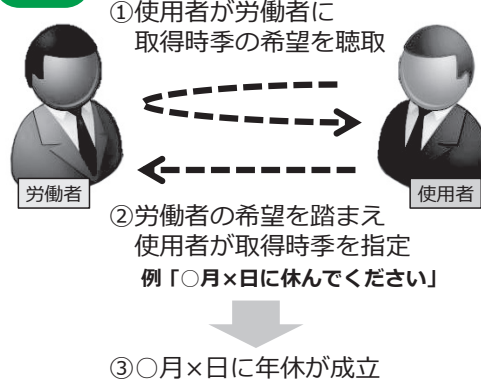
改正前



そもそも、①の希望申出がしにくいという状況がありました。

→ 我が国の年休取得率：51.1%

改正後



取得率が低調な状況にあり、年次有休休暇の取得促進が課題となっています。

このため、労働基準法が改正され、2019年4月から、全ての企業において、年10日以上、年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

④中小企業における月60時間を超える残業は、割増賃金率が引上げられます（25%→50%）
2023年4月から

⑤労働時間の状況を客観的に把握できるよう、企業に義務づけられます
▼働く人の健康管理が徹底されます。
▼管理職、裁量労働制適用者も対象になります。

⑥「フレックスタイム制」により働きやすくするため、制度が拡充されます
「フレックスタイム制」とは、一定

の期間（清算期間）にあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間

を自ら決めることができる制度です。

▼労働時間の調整が可能な期間（清算期間）が延長されます。（1か月→3か月）
▼子育て・介護しながらでもより働きやすくなります。

⑦専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である高度プロフェッショナル制度が新設され、選択できるようになります

▼前提として働く人の健康を守る措置が義務化されます。（罰則つきです）
▼対象が限定されます。（一定の年収以上で特定の高度専門職のみが対象です）

Point2
雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規社員（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇の差がなくされます。

どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方

を「選択できる」ようになります。

①不合理な待遇差をなくするための規定が整備されます

同一企業内において、正社員と非正規社員との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。裁判の際に判断基準となる「均衡待遇規定」「均等待遇規定」が法律に整備されます。

ガイドライン（指針）を策定し、どのような待遇差が不合理に当たることが明確に示されます。

②労働者に対する待遇に関する説明義務が強化されます

非正規社員は、正社員との待遇差の内容や理由などについて、事業主に対して説明を求められることができるようになり、事業主は非正規社員から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

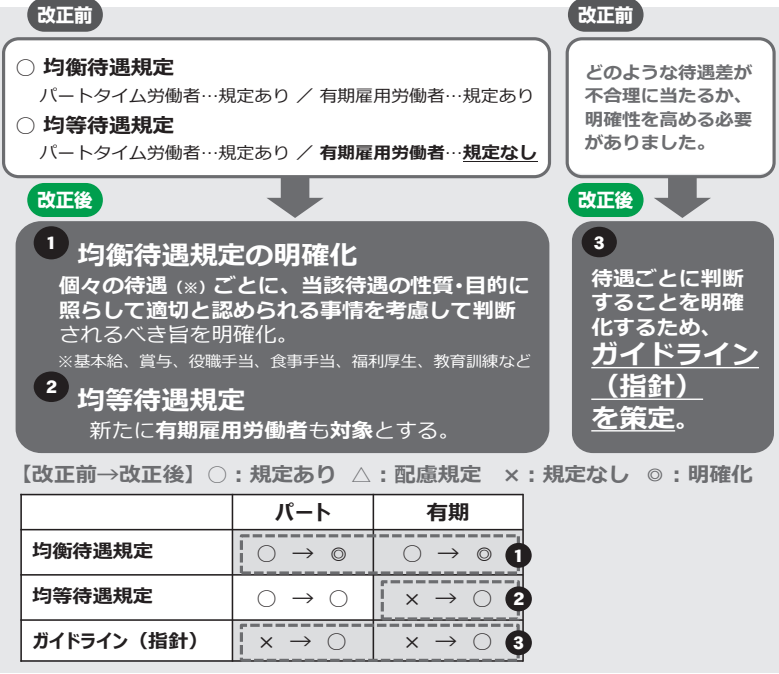
③行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定が整備されます

「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても行政ADRの対象となり、都道府県労働

(1) パートタイム労働者・有期雇用労働者

「均衡待遇規定」の内容（不合理な待遇差の禁止）
 ①職務内容※、②職務内容・配置の変更範囲、③その他の事情の内容を考慮して不合理な待遇差を禁止

「均等待遇規定」の内容（差別的取扱いの禁止）
 ①職務内容※、②職務内容・配置の変更範囲が同じ場合は、差別的取扱い禁止
 ※ 職務内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。



局において、無料非公開の紛争解決手続きを行います。

福祉・介護事業所が積極的に取り組む必要性

福祉施設や介護事業所では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することが重要な責務とされています。利用者の生活に密着しながら、各種支援を限られた人員で対応され

ている職場が多くあり、慢性的な人手不足となっているのが実状です。こうした職場環境の中で施設・事業所の運営者、管理者、職員がそれぞれの持ち場・立場の任務と責務を明確にして職員の安全と健康を確保し、全員で「働き方改革」に取り組むことが必要となります。

長時間労働の是正や、同一企業内における正規・非正規間の不合理な待遇の差を解消すること等で、納得

長崎働き方改革推進支援センター

「働き方改革関連法」の円滑な施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者等が抱える課題への対応に向けた相談機関として設置されました。


◇ 社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

◇ 電話・メール・来所でのご相談のほか、ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

◇ セミナーを開催しています。

■ お問合せ・ご相談
 ☎ 0120-168-610（通話無料）
 ✉ nagasaki-hatarakikata@ec-jp.com
 住所：長崎市五島町3-1-3
 プレジデント長崎2階

■ 受付：9時～17時
 （土日祝日・年末年始を除く）



して働き続けられる「魅力ある職場づくり」をすることが、人手不足解消、生産性向上につながります。

国は、福祉・介護事業所に特化した助成金も準備しており、こうした社会資源を活用して「魅力ある職場づくり」を目指すことができます。

1/22 (水) 働き方改革に対応するための福祉職場の労務管理研修会


働き方改革で大きく変わった労働関連法。「知識不足」「誤った認識」が、コンプライアンス違反につながる可能性があります。時間外労働の上限規制も令和2年4月施行されますが、準備はできていますか？働き方改革関連法とその改正のポイント、それらを現場に生かすにはどうすればよいかを学び、労務トラブルの防止と魅力ある職場づくりの第一歩に！

プログラム

1. 社会福祉施設・事業所における労務管理をめぐる動向
2. 雇用管理
同一労働、同一賃金の対策
3. 労働時間管理
4. 労務管理
5. 労務管理を円滑にするために《現場で生かす方法》

非常勤職員、特にフルタイムの職員などが多い福祉の職場において、このテーマは非常に大きな問題であり、対策が必要です！

開催要項はこちら



松浦総太郎氏
 (株)日本経営次長

働き方改革の
第一歩!

「生産性向上ガイドライン」と「職場リーダーのための生産性向上研修会」

今年3月、厚生労働省は、業務改

善の取り組み経験のない事業所でも
取り組みやすくする道案内のツール
として、「介護サービス事業におけ
る生産性向上に資するガイドライ
ン」を公表しました。

生産性向上というと、「費用削減」
「利益追求」「画一的」と短絡的なイメ
ージが持たれがちですが、ガイドラ

インでは、介護現場の価値に即した
生産性向上」を『介護労働の価値を
高めること』とし、そのために日常業
務の中にあるムダ・ムリ・ムラの3M
を見つけ解消していく一連の取り組
みを「表1」の7つに分類しています。
長崎県社協では、これらを踏まえ、
限られた人材で質の高いサービスを
提供するために、個人・チーム・組
織の生産性向上を図る考え方・進め
方を学ぶための研修会を去る7月23
日に開催しました。

事業における業務を「表2」のよう
示したうえで、効率化の対象となる
業務を、付加価値を直接生まない「付
随業務」と「定型業務」であるとし、
そこに潜むムダ・ムリ・ムラを発見
して改善していく方法などを指導し
ました。
「組織内で生産性向上を図ろうと
するとき、『忙しい』『変化は嫌だ』と
いった抵抗にあつことがあります。そ
こからは、労働環境悪化↓職員はや
る気と倫理観の悪化↓質の悪化↓利
用者離れ↓更なる収支悪化↓多忙・
変化への抵抗という『悪魔のスパイ

表1

1. 職場環境の整備

- ① 現状 整理整頓ができていないため、資料を探すにも時間がかかる。
- ② 取組 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を行う。
- ③ 成果 何がどこにあるか、すぐに把握できるようになる。



2. 業務の明確化と役割分担

(1) 業務全体の流れの再構築

- ① 現状 役割分担やシフトが適切に設定されていないため、職員の負担増やケアの質の低下を招いている。
- ② 取組 作業分析を行い、役割分担の見直しやシフトの組み換えを行う。
- ③ 成果 職員それぞれが従事する業務に向き合うことができる。



(2) テクノロジーの活用

- ① 現状 職員の身体的負担や心理的負担が大きい。
- ② 取組 課題に合った介護ロボット・センサー等の導入を行う。
- ③ 成果 職員の身体的負担や心理的負担が軽減。

3. 手順書の作成

- ① 現状 申し送り事項が決まっておらず、人によって異なる引継ぎを行っているために時間がかかっている。
- ② 取組 適切な申し送り事項を検討の上、標準化する。
- ③ 成果 申し送り等の時間が短縮。



4. 記録・報告様式の工夫

- ① 現状 記録作成時に、何度も転記する必要がある。
- ② 取組 介護記録の電子化を行い、情報の一元管理を行う。
- ③ 成果 記録作成の負担が軽減。また、写真や動画を活用した利用者情報の共有が可能。



5. 情報共有の工夫

- ① 現状 管理者から現場職員に対してそれぞれ指示しており、タイムリーな指示ができていない。
- ② 取組 インカムを職員に配布して、業務に当たる。
- ③ 成果 タイムリーな情報共有ができ、対応が迅速化。



6. OJTの仕組みづくり

- ① 現状 教育担当の職員の教え方にブレが生じ、施設全体で業務の手順やケアの質が一定に保てない。
- ② 取組 「他職員に対して教える」ことを教育する
- ③ 成果 標準的な手順に則って指導できるリーダーが育成できる。

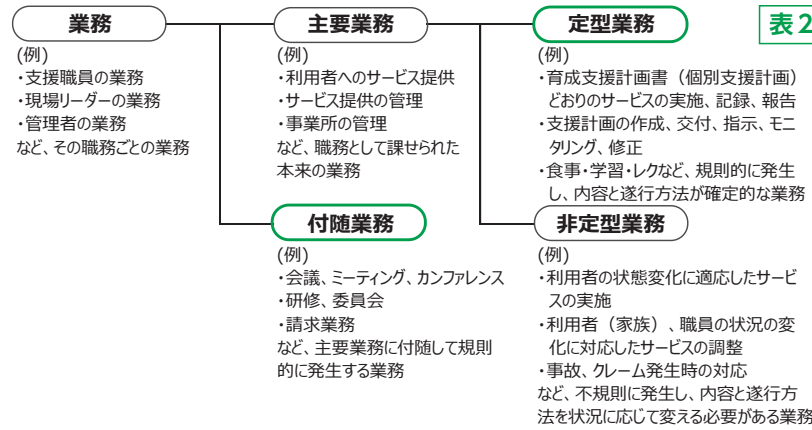


7. 理念・行動指針の徹底

- ① 現状 手順書にないイレギュラーな事態への対応や優先順位が分からない。
- ② 取組 理念・行動指針を全職員に伝え、徹底する。
- ③ 成果 イレギュラーな事態に対しても、理念や行動指針に即した判断や行動ができる。



表2



ラル」に陥ります。前向きに課題への
取り組みを行っていくことが、労働
環境改善↓職員のやる気と倫理観の
向上↓質の向上↓利用者増↓収支改
善↓更なる取り組みという『天使の
スパイラル』を呼びます」と秋満氏。
生産性向上のための業務改善は、
利用者のためだけでなく自分たちの
ためにも取り組む必要があるといえ
るでしょう。

令和元年度 歳末たすけあい運動が始まりました

スローガン

つながり ささえあう みんなの地域づくり



運動期間：12月1日～25日
目標額 5,000万円



毎年、共同募金運動の一環として、実施しております歳末たすけあい運動が、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに12月1日より始まりました。

歳末たすけあい運動は、明治39年に始まり、昭和初期には歳末同情週間、戦後は社会福祉協議会が行う歳末たすけあい運動として実施され、昭和34年からは共同募金運動の一環として共同募金会が募金活動を実施し、集まった寄付金の助成を受けて、社会福祉協議会が支援を必要とされる方々に対する見舞金品の贈呈等各種の福祉事業を行っています。

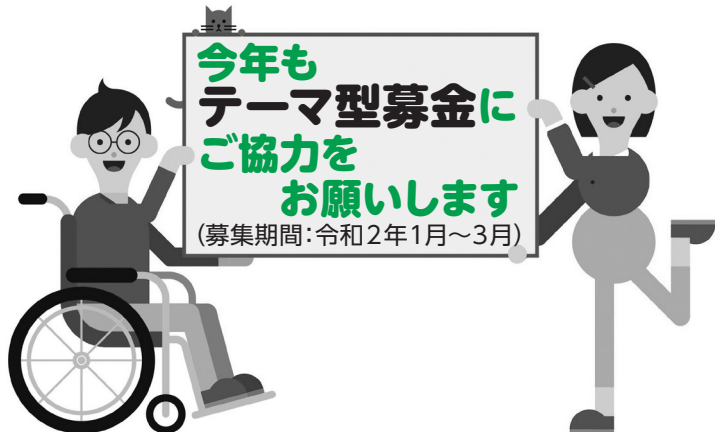
また、「NHK歳末たすけあい」、「長崎新聞社歳末たすけあい」もこの歳末たすけあい運動の一環として本会との共催で募金活動を行っています。

今年、長崎県内の歳末たすけあい募金の目標額は5千万円で、主な募金の用途は、

①社会福祉協議会が行う地域で支援を必要とされる方々への年末見舞金品の贈呈事業や年末・年始の食事サービス等各種福祉サービス

②児童養護施設等に対する就職・進学支度金

- ③社会福祉施設の福祉車両（車いす仕様等）整備事業
 - ④生活困窮等地域の課題を解決する団体や長崎県肢体不自由児協会、長崎県藤楓協会等の事業費
 - ⑤火災等小災害見舞金、地震や台風等大規模災害発生時のボランティア活動を支援するための準備金
 - ⑥運動推進費等
- 等の助成を計画しています。
- 今年も皆様方の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



全国の共同募金会では、平成28年度から共同募金の運動期間を6ヶ月に拡大し、様々な取り組みを行っております。

本県では、多様化・複雑化する社会課題の解決や地域の福祉課題に取り組むNPO、ボランティア団体等が、自らが行う活動の趣旨を広く県民に啓発し、県民の理解と共感に基づく募金活動を展開することにより、各団体の活動に必要な資金を募集するテーマ型募金を実施しています。

昨年は、10の団体がこの募金活動に参加し、444万円を超える募金が集まりました。

今年は、7つの団体がこのテーマ型募金に取り組めます。詳しくは長崎県共同募金会のホームページをご覧ください。

皆様の温かいご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 長崎県共同募金会

長崎市茂里町3番24号

☎ 095-846-8682

☎ 095-846-8565

✉ kyobo@akaihane-nagasaki.or.jp

URL: <http://www.akaihane-nagasaki.or.jp>



令和元年8月九州北部豪雨



連日多くのボランティアが訪れた災害VC

8月27日から九州北部を中心に局地的な大雨となり、28日朝には、福岡県、佐賀県、長崎県に大雨特別警報が発表され、土砂崩れや河川の氾濫などによる甚大な被害をもたらしました。被災地では、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）が設置され、被災地のニーズを把握し、ボランティアの受入や調整など、被災者の生活復旧・復興に向け、日々支援が行われています。

長崎県内の社協からは、九州ブロック応援協定により9月6日から10月12日の間、延べ18名の社協職員が佐賀県武雄市の災害VCへ派遣され運営支援を行いました。

長崎県社協が昨年度開催した「災害ボランティア養成講座」を受講したことがきっかけで、初めて被災地支援を行った戸田聡美さん（長崎市／医療職）に、9月6日に武雄市で活動した際の感想をいただきました。

武雄市災害VCでのボランティア活動を終えて



近年、災害が頻発したことで、被災経験のない私も、災害やボランティアについて関心を持つようになりました。災害VCでは5人1組となり、依頼先の70代単身女性宅へ向かいました。突然の災害に動揺されている様子でしたが、依頼者に寄りそいながら、支援活動に取り組みことで安心して受け入れてもらうことができました。

被災地の状況は想像以上のものでしたが、人々の温かい支援に現場では笑顔が沢山見られ、気持ち良く感じました。

また、被災地に行くことで、災害時に何が必要か、私に何ができるかを考えるようになりました。

これからは、家族や友人にもこの経験を伝え、いつ起こるか分からない災害に備えていきたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入！！

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ <small>(※)</small> <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	500円	710円

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

**紹介します！助成金を含めた加算算定
介護職員等特定処遇改善加算**

寄稿 労務・研修ラボ スエナガ
社会保険労務士 末永 訓弘 氏

10月から新たに、介護職員等特定処遇改善加算が始まりました。事業所様、法人様によって対応はまちまちのようですが、昨今の顕著な人材不足環境において、職員様の処遇改善は人材確保の必要要件といえます。

今回は、特定処遇改善加算未算定の法人様に助成金を含めた加算算定のご紹介を致します。

業界的によく利用される助成金として人材確保等支援助成金の「介護福祉機器助成コース」がありますが、同じ人材確保等支援助成金に「**介護・保育労働者雇用管理制度助成コース**」があります。

この助成金では、「賃金制度を新たに定めるか、または改善する」ということが求められます。

例えば、現在の介護職員処遇改善加算でキャリアパスの作成で行き詰まり、加算Ⅲ以下を算定の法人様であれば、賃金規程の見直しとキャリアパス作成、定期昇給制度の導入な

どで申請が見込めます。申請にあたっては、必ず定期昇給することが求められるなど、細かい条件がありますので顧問社会保険労務士の先生にご相談ください。

助成金の額は、制度整備助成50万円、離職率削減の目標達成助成（1回目）57万円、（2回目）85万5千円が見込めます。（生産性要件を満たす場合、目標達成助成は増額があります。）

キャリアパスの作成や賃金制度・規程の見直しなどで事務対応が難しい場合など、**この助成金を活用して顧問社会保険労務士への依頼費用に充てて制度構築する**のも一つの方法です。

また、ここでいう「介護」の枠には障害者総合支援法・児童福祉法などに基づき実施される福祉サービス

も含まれます。

このほかにも、キャリアパスに基づく賃金制度整備により、職員様の雇用契約の見直し（改善）がある場合、キャリアアップ助成金に該当することもあります。こちらにも、細かい条件がありますが、雇用管理改善において効果的な助成金の一つです。

助成金の注意点としては、**実施してから申請は受け付けられない**ことです。必ず、事前に労働局で計画承認を受け計画通りに実施し、その結果助成金の受給申請という流れになります。

なお、雇用・労働分野の助成金は社会保険労務士以外が書類作成代行、申請代行することはできません。経営にあたり法令遵守（コンプライアンス）も強く求められる昨今ですので、お心にお留め置きください。

**介護職員等特定処遇改善
加算への対応研修会 1/10
(金)**

10月に施行された処遇改善加算の導入を検討されている施設向けに、基本的な考え方ははじめ、各施設の方針・目的に応じた具体的な配分方法について、事例や助成金の活用も交えて解説します！



《講師》
末永 訓弘 氏
労務・研修ラボ
スエナガ 代表

《プログラム》

1. 介護職員等特定処遇改善加算
基本的な考え方、加算算定前にやるべきこと
2. 厚生労働省発Q&Aの理解
3. 事例を交えた処遇改善（配分）方法 配分の考え方と事例紹介、助成金の活用

開催要項はこちら



**福祉施設の皆様へ！
大好評！！ DKエルダーシステム FREEDAM
多数の施設様にご活用頂いております！！**

ご利用者様の満足度向上・自立支援・重度化防止
人手不足対策として

- ◆ FREEDAMを活用頂く事で業務効率化アップ◆
- 職員様のレクリエーションにおける人材育成をサポート
- ◆ 当社のインストラクターによるセッション・勉強会実施◆
- 当社インストラクターを派遣
- 有料レクリエーション・健康教室実施
- ◆ 地域貢献事業をサポート！！ 施設様の地域交流スペースを活用した高齢者様向け健康教室等◆



生活福祉総合研究所
**DK ELDER SYSTEM
FREEDAM HD**

「運動・口腔・認知」機能の維持向上
各専門大学や医療分野と産学一体による
エビデンスに基づいたコンテンツとプログラム

ご希望・お問い合わせは・・・

第一興商 長崎支店
長崎市宝町4-11 大久保宝町第2ビル
TEL 095-813-0321
FAX 095-813-0322 まで

12/6 Fri ~9 Mon

ふくしフェスタ 2019 in アミュプラザ長崎

JR長崎駅前のかもめ広場で、県内の福祉施設の授産製品約 12,000 点を集めて展示・販売します！

日々自立・就労を目指す障害をお持ちの方々が、施設等で心を込めて作ったパンやクッキー、陶器や衣類、木工品等々、魅力あふれる多種多様な製品が並びます。

開催期間中は、龍踊りやよさこい踊りなどさまざまなアトラクションが連日催され、素敵な景品が当たる抽選会もあります。是非、お立ち寄りください。

※当フェスタでの売上は、製作された障害をお持ちの方々に賃金として還元されます。

「介護の日」 フォトコンテスト受賞作品

毎年11月11日は、“介護の日”。

「新時代も笑顔で、令和もまだまだ主演」をテーマに開催した第6回長崎県老人福祉施設協議会「介護の日」フォトコンテストには120件を超える応募があり、10月28日(月)から県内各地で移動展示会が行われています。ここでは、最優秀賞(長崎県老人福祉施設協議会長賞) 作品をご紹介します。



👑 最優秀賞 (長崎県老人福祉施設協議会長賞) 👑



タイトル: 「口の汚れとるよ!」
撮影: 特別養護老人ホーム芳寿荘 古田久美さん

天気の良い日にドライブへ行き、ソフトクリームを食べている時に口が汚れていたのを拭いてあげようとしている1枚です。

長崎県社協ホームページで全入賞・入選作品と展示会場一覧を見ることができます。

長崎県社協 フォトコン で検索



あなたの側で、暮らしの中で、
健康維持・増進に積極的な
貢献をしたい

家庭常備薬等のご案内を
ご利用ください。

事業内容

- 医薬品の販売
- 医薬部外品及び化粧品の販売
- 嗜好飲料及び栄養補助食品の販売
- 計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、健康食品、スポーツ用品等の販売
- 生活習慣病等の予防の為のセミナーの企画・開催

家庭常備薬の中で
役立っている
BEST3は?

1

感冒薬

2

解熱鎮痛剤

3

絆創膏

(当社H28年度アンケートより)

SHIRAISHI

白石薬品株式会社

本社
〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL 072-622-8500 FAX 072-622-8510

大阪営業部
〒578-0954 大阪府東大阪市横枕12番19号
TEL 072-961-7473 FAX 072-961-7680

東京営業部
〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目1番13号
第7大銀ビル4F
TEL 03-5827-4614 FAX 03-5806-2057

九州営業所 札幌営業所
TEL 092-741-8952 名古屋営業所

株式会社ワイズ
〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL 072-622-7440 FAX 072-622-8510

来春、高校・大学等へ進学を
考えている方へ
教育支援資金のご案内

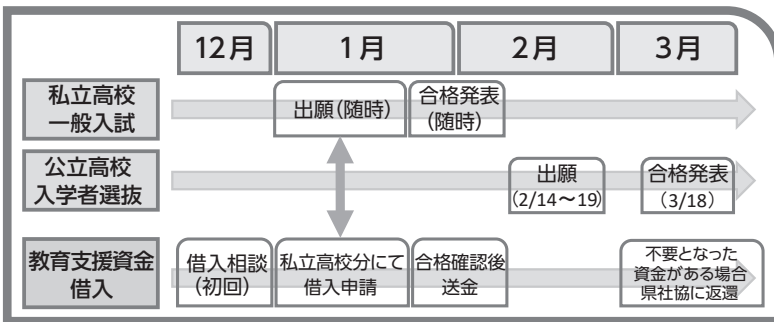
長崎県社協では、高校や大学、短大、専門学校などに進学する際の入学金や学費等の費用が必要な世帯に貸し付けを行っています。

申し込みから送金までに一定の期間が必要となりますので、学校への納入期限間に申し込まれると希望する期日までに貸し付けできない場合があります。
お早目にご相談ください。

貸付の条件

貸付対象	低所得者世帯
対象校	長崎県育英会や日本学生支援機構の奨学金制度の対象校(高校、高専、専修学校、短大、大学)
貸付利率	無利子
償還期間	最長20年以内(据置期間6ヶ月以内) ※借入額による
送金方法	半期ごとの分割送金(就学支度費は一括)
相談窓口	お住まいの地区の民生委員や市町の社協
就学支度費	資金用途:入学に際しかかる費用 貸付限度額:50万円
教育支援費	資金用途:就学期間中にかかる費用 貸付上限月額 <高校> 3.5万円 <高専・専門学校> 6万円 <短大> 6万円 <大学> 6.5万円

高校併願受験の場合の教育支援資金借入スケジュール



貸付対象

- 次の条件をすべて満たす方
・所得の少ない世帯
・長崎県育英会、日本学生支援機構(給付型、第一種奨学金)、母子父子寡婦福祉資金(ひとり親家庭)を借りることのできない方や、それらの資金では学費が不足する方

※私立と公立の併願の場合は、私立の受験票または入学願書があれば申し込みできます。

変更後の償還期間

同一就学者の借入総額(就学支度費、生活福祉資金重複貸付分、他制度奨学金等(※)を含む)に応じて下記基準の範囲内で償還期間を設定できます。

借入総額	償還期間 (据置期間終了後)
1,800,000円以内	10年以内
2,700,000円以内	15年以内
2,700,000円超	20年以内

※他制度奨学金
長崎県育英会奨学金や日本学生支援機構貸与型奨学金、母子父子寡婦福祉資金貸付金等、教育支援資金と同様の目的の就学のための貸付金

教育支援資金の償還期間を
延長して設定できます

これまで教育支援資金の償還期間は、最長10年以内でしたが、今秋より、借入総額に応じて最長20年以内を設定できるようになりました。

また、学校を卒業後、まだ償還が始まっていない借り入れについても同様の基準で償還期間の変更ができます。償還期間の変更を希望される場合は、お住いの地域の市町社会福祉協議会にご連絡ください。

問 お住いの地域の市町社会福祉協議会

自動車共済 MAP (任意保険)

福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 福祉車両割引 3%
 - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 10%
 - ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 10%
 - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 5%
 - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F
TEL 095-822-9695

「ご寄付
ご寄贈」

ありがとうございます

北日本コンピュータサービス

株式会社

社会貢献の一環として平成15年から全国各地の社会福祉協議会を通じて、車いすを寄贈されており、このたび本会に対してご寄贈いただきました。



時津町職員組合様

池崎 隆子様

【寄付に関するお問い合わせ】

長崎県社協 総務課

095-846-8600

専務理事就任挨拶

木村 伸次郎

県社協の特性は広域性と専門性にありと考



えています。市町社協や施設・事業所、各種団体、そしてその先にある住民の姿を考えながら、皆さんから「頼られる県社協」として、地域福祉の推進に取り組んで参ります。

インフルエンザの季節到来!

全員で予防しよう!

心がけよう「咳エチケット」「手洗い」



《咳エチケット(呼吸器衛生)》

- マスク着用時は鼻・口を覆う
- マスクは使用目的を終えたらすぐ廃棄(紐を持ってはまず)



《手洗い(手指衛生)》

- 石鹸+流水よりも**アルコール手指消毒薬推奨**
 - ・殺菌活性に優れている
 - ・皮膚の乾燥が少ない(皮膚保護剤配合)
 - ・簡便・時間短縮
- アルコールの必要量は3ml(1プッシュ)。適量を使用し、十分な擦り込みを
- 爪は定期的に切って清潔に(爪の長さは2.4mm以内)

加湿器って効くの?

加湿器の使用がインフルエンザの集団発生を抑えるといったエビデンスは確立していません。

厚生労働省は、平成30年8月に「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」を改正し、「施設等で家庭用加湿器をやむを得ず使用する場合は、部品の分解及び清掃を容易に行うことができる構造で、タンクの水は、毎日完全に換えるとともに、タンク内を清掃すること」を指針に追加しています。

県社協職員のひとりごと

平成が終わり、令和元年も残り1ヵ月。今年は台風や集中豪雨などの災害が全国各地で頻繁に起きた年であったが、スポーツで日本が盛り上がった年でもあった。特にラグビー W杯で、日本選手のプレイは多くの方に夢と希望を与えたが、そんな中、予選敗退となったカナダ選手が被災地でボランティアに参加したことも感動的で、私も誠意と思いやりが溢れる行動がとれる人間でありたいと思う。(宮田)



研修・イベント情報

会場は★を除き長崎県総合福祉センター

- クレーム対応力強化実践研修会
12/6(金) 13:30~16:00
- 認知症高齢者の食のトラブル対応研修会
12/11(水) 10:00~16:30
- 介護福祉士受験対策講座②直前総仕上げ編
12/12(木) 10:00~16:30
12/13(金) 9:30~16:00
- 感染症予防研修会
12/19(木) 10:00~15:30
- 介護職員等特定処遇改善加算への対応研修会
1/10(金) 13:00~16:00
- ★働き方改革に対応していくための
労務管理研修会
1/22(水) 10:00~15:30
会場：長崎県市町村会館

研修の申し込みがネット上で簡単にできます!

詳しくは [長崎県社協 福祉の研修](#) [検索](#)

問 福祉人材研修センター ☎095-846-8657

Pickup! 社協 長与町社協

しなやかな支援

長与町社協は、生活困窮者自立支援事業（以下、生困事業）の受託前から、生活困窮者への独自の支援を行ってききました。

「手持ちの食料をかき集めている職員を見た役員が、「ご自宅から、さらには周りにも声をかけて食料を集めてくれるようになったんです」と同社協 金崎総務課長。平成27年度からは、広報紙で広く町民に呼びかけを始めました。何にどう使うかを地道に伝えていくことで、徐々に住民の理解が得られるようになり、30kgの米が7袋寄贈されたことも。

また、2〜3日分の必要な食料を買い出してお渡しする事業も行っています。「こんな支援があつたなんて」「相談してよかった」という声をいただきます。自分ばかりぼつちじゃないんだと感じてくださって



20人近く集まることもある「気まま喫茶」

いるようです」と支援員の増田さん。ボランティア（以下、VC）に来られる方から

ら家電や家具が提供されることも。

今年7月から日常生活自立支援事業（以下、日自事業）を直接実施するようになった同社協は、以前から「通帳・印鑑・鍵預かり事業」を実施しています。地域の方から預かりを頼まれた自治会長や民生委員、ヘルパーからの相談がきっかけでした。

「近所の方に預けては返してもらうことを続け関係が崩れてしまった方がいました。生活を支えるヘルパーさん、見守りで支える地域の方々の力がありました。その部分の支えがなかったんです」と、この事業を立ち上げた同社協竹山さん。いま、日自事業の利用対象とならない方や、生困事業で関わりのある方に柔軟な対応ができる事業となっています。

「気まま喫茶」は、VCで得た暑い日でも一日中公園にいる方々の情報をきっかけに、「居場所を作ったら手伝うよ」というボランティアの声に後押しされてスタートしました。来た人が来たいときにしたいことをするカフェスペースとして、来た方の自主運営をボランティアが支えます。長与町社協では、地域からの相談・情報をキャッチし、既存の事業とうまく組み合わせながら、しなやかな対応・支援が続けられています。

ながさきのふくしクイズ

【働き方改革】

1947年「労働基準法」制定以来の大改革！2020年4月から残業時間の上限が法律で規制され、原則として月●●時間・年●●●時間となります。

特集記事をヒントに、●に入る数字をお答えください。

正解者の中から抽選で3名様に、ふれあいショップの素敵な商品詰め合わせをプレゼント。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

はがきまたはインターネット、メール、FAXで、クイズの答えと①住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業（業種）、②本誌に対するご意見・ご感想・ご要望をご記入の上、下記までご応募ください。締切：令和2年1月31日（金）

宛先

〒852-8555 長崎市茂里町3-24
（メール・FAXの場合の送信先は、このページ下段をご覧ください）
長崎県社会福祉協議会
「ながさきのふくしクイズ係」



インターネット応募フォーム

- ◇ ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
- ◇ 本誌に対するご意見・ご感想・ご要望の一部は、「読者の便り」に掲載させていただく場合があります。



長崎県内の福祉施設で作られた素敵な作品などを紹介します

農福連携マルシェ

来客御礼

10月29日～31日にJR長崎駅前かもめ広場で開催した農福連携マルシェには、毎日新鮮な農作物や加工品が並びました。12月のふくしフェスタ（9ページをご覧ください）もお楽しみに！

問 ふれあいショップ ☎095-846-8022

